

貸付金に関する確認同意書

令和 年 月 日

一般社団法人
日本ろう者スキー協会会長 殿

私は、日本ろう者スキー協会（以下「本協会」という）より貸付を受けるにあたり、以下の条項について確認し、同意いたします。

第1条（貸付対象事業）

- 本貸付は、チームが実施する選手強化事業であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」という）および日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という）の認可を受けた事業に限られることを確認する。
- 貸付金の額は、当該年度に本協会が受けるJSC競技力向上事業助成金交付金の20%を上限とする。

第2条（貸付申請書の確認）

- 貸付金の貸与に先立ち、貸付申請書に記載された金額について本協会の確認を受けた後に貸付が実行されることを確認する。

第3条（返済計画）

- 貸付金の返済は、貸付金使用計画書に基づくことを確認する。

第4条（貸付期間）

- 貸付期間は原則として貸付開始後6か月以内とし、特別な事情がある場合には本協会の判断により延長が認められる場合があることを確認する。

第5条（利息）

- 貸付金は原則として無利息であることを確認する。

第6条（遅延損害金）

- 貸付期間を過ぎた場合、未返済残高に対して年率5%の遅延損害金が適用されることを確認する。
- 遅延損害金は日割りで計算されるものとする。

【署名欄】

申請チーム名

代表者氏名

印

署名日 年 月 日

【本協会記名・押印】

一般社団法人日本ろう者スキー協会 会長

印

以上